

令和3年4月6日  
公益財団法人日本博物館協会

## シンポジウム これからの博物館制度を考える 開催のご案内

主催：日本博物館協会

協力（予定・調整中を含む）：全国科学博物館協議会、全国科学館連携協議会、全国美術館会議、私立美術館会議、日本動物園水族館協会、日本水族館協会、日本植物園協会、日本プラネタリウム協議会、日本公開天文台協会、全国歴史民俗系博物館協議会、西日本自然史系博物館ネットワーク、全国昆虫施設連絡協議会、産業文化博物館コンソーシアム、小規模ミュージアムネットワーク、全日本博物館学会、日本展示学会、日本ミュージアム・マネジメント学会 他

日時：令和3年4月24日（土） 13：30～17：30

開催方法：Zoomを使用したオンライン形式

申込み方法：下記申込みフォーム（Google フォーム）からお申込みください

<https://forms.gle/zfG4w755Ro4Tocee8>

参加費：無料（参加定員：先着順 500 名）

申込み締切り：4月21日（水）

### 開催趣旨

博物館法は、昭和26（1951）年に制定され、本年で70年を迎えます。この間、日本の博物館振興を支える法律として一定の役割を果たしてきました。制定後、幾度かの改正が行われましたが、日本の博物館を取り巻く状況が大きく変化する中で、博物館登録制度や学芸員制度の見直し等、重要な課題は取り残され、博物館運営の現状との乖離が指摘されています。

こうした状況を受け、令和元年度に設置された文化審議会博物館部会において、博物館法改正も含め、今後の日本の博物館制度の充実に向けた検討が進められています。令和3年2月には、博物館部会にワーキンググループが設置され、博物館法の改正に向けた具体的検討が開始され、3月24日には、博物館部会に中間報告が提出されました。

一方、コロナ禍の影響も踏まえた今後の博物館のあるべき方向性についての議論が必要とされている現状において、今後の日本の博物館制度の充実に必要な意味を持つ博物館法の在り方については、全国に所在する様々な種類の博物館が、それぞれの活動の充実を図りながら、地域の住民をはじめ広く国民や海外の利用者に対し、博物館が社会的役割をしっかりと果たすための基本的な機能を示すことが求められます。

今回のシンポジウムでは、多様な博物館の種類に焦点を当て、それぞれの博物館の運営について、博物館法や博物館制度における現状の課題とともに、今後望まれる方向を探ります。

博物館関係者はじめ博物館に関心のある方々のご参加をお待ちしております。

プログラムの概要（予定：詳細は日博協のホームページで更新します）

- 1 開催趣旨説明 半田昌之（日本博物館協会 専務理事）
- 2 博物館法改正に向けた検討状況 （文化庁）
- 3 発表：多様な博物館の視点から考える博物館制度
  - (1) 地域の総合系博物館  
可児 光生（美濃加茂市民ミュージアム館長）
  - (2) 歴史民俗系博物館  
岡塚 章子（東京都江戸東京博物館 都市歴史研究室長）
  - (3) 美術館  
植松 由佳（国立国際美術館 学芸課長）
  - (4) 自然史・科学系博物館  
濱田 浄人（国立科学博物館 科学系博物館イノベーションセンター長）
  - (5) 動物園  
村田 浩一（よこはま動物園ズーラシア園長）
  - (6) 水族館  
錦織 一臣（東京都葛西臨海水族園長）
  - (7) 昆虫館  
渡部 浩文（東京都多摩動物公園長）
  - (8) プラネタリウム  
渡部 義弥（大阪市立科学館 学芸課長代理）
  - (9) 公開天文台  
宮本 孝志（南阿蘇ルナ天文台長）

その他 調整中・追加あり

#### 4 総合討論

各発表者＋コーディネーター：栗原 祐司（京都国立博物館副館長）

#### 【お問合せ先】

公益財団法人日本博物館協会

〒110-0007 東京都台東区上野公園 12-52 黒田記念館別館 3 階

E-mail：webmaster@j-muse.or.jp

TEL：03-5832-9108 FAX：03-5832-9109